

平成 28 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

☒ 行った

(平成28年度実施状況)

- ・平成30年3月14日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年3月23日 鳥取県医療審議会において議論

(平成29年度実施状況)

- ・平成30年12月11日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年12月14日 鳥取県医療審議会において議論

(平成30年度)

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

【介護分】

☒ 行った

(平成28年度実施状況)

- ・平成29年3月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(平成30年度実施状況)

- ・平成31年3月18日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(令和元年度実施状況)

- ・令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

2. 目標の達成状況

平成28年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する。

(ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

(イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進

(ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

(平成30年計画)

・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床

(令和4年計画)

・急性期病床から回復期病床等への病床転換 (R4: 210床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

(ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種
の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

(イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

(ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

・在宅療養支援診療所の数 5か所

・訪問看護師の新規雇用者数 15人

(令和2年度)

・訪問診療実施件数: 5,814件 (H29) → 6,006件 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス

施設等の整備を行う。

(ア) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(イ) 介護療養型医療施設から老人保健施設等への転換整備に対する支援

【定量的な目標値】

・ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
202床を整備

・ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換146床を整備

〈県東部〉0床（0か所）→ 146床（2か所）（再掲）平成27年度鳥取県計画

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

・ 病院勤務医師数 H28：1,116人 → H30年度：1,164人
1088人(H26計画策定時点) → 1,114人(H27計画策定時点)
→1,116人(H28計画策定時点) →1,137人(H30計画策定時点)
→1,164人(H30年度目標)

・ 病院勤務看護職員数 H28：5,394人 → H30年度：5,757人
5,337人(H27計画策定時点) → 5,394人(H28計画策定時点)
→5,534人(H30計画策定時点)→5,757人(H30年度目標)

(令和元年計画)

- ・ 4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計550人）（平成29年度：552人）（各年10月1日時点）
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 41人（H31研修開始）→43人（R2研修開始）
- ・ 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少16,500人／年（H26年度：17,354人／年）

※数値は小児救急医療体制の取組現況調査による。

(令和2年計画)

- ・ 女性医師数の増加：166人（R1）→174人（R2）
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：39人（R2研修開始）→43人（R3研修開始）
- ・ 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：16,500人／年（R1年度：17,351人／年）
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：36.5%（H30）→36.0%（R2）

※出典：鳥取県消防防災年報

(令和3年計画)

- ・女性医師数の増加：176 人（R2）→178 人（R3）
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42 人（研修開始：過去 3 年平均）→44 人（R4 研修開始）

（令和 4 年計画）

- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42 人（研修開始：過去 3 年平均）→51 人（R5 研修開始）

（令和 5 年計画）

- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 69 日（R4）→休日 70 日（R5）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.7%以下（R5）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

（ア）介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

（イ）地域包括ケアを支える人材の養成

【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097 人 →H37:12,193 人
- ・離職率 H20-24(5 年間平均):16.1% →15%以内

2 計画期間

平成 28 年度～令和 5 年度

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

平成 28 年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

地域医療構想達成のために必要な回復期病床等を 23 床整備した。

2) 見解

病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内 11 事業所に対して訪問診療等に必要な設備等の整備を行った。

・訪問看護師が新たに22人雇用された。

2) 見解

訪問看護師の養成支援や医療機関に訪問診療等に必要な施設・設備整備を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数が1,114人（H27）より2人増加し、1,116人となった。
・病院勤務看護師数が5,337人（H27）より57人増加し、5,394人となった。

2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成29年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・地域医療構想達成のために必要な回復期病床等が88床整備された。

	平成28年度	平成29年度	増減
高度急性期	896床	886床	10床減
急性期	3,161床	3,084床	77床減
回復期	1,072床	1,160床	88床増
慢性期	1,854床	1,862床	8床増

（病床機能報告（各年7月1日現在））

2) 見解

目標値には到達していないが、病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、回復期等への転換は進んでおり、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながっている。

3) 改善の方向性

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数が62（H24）より15増加し、77（H29）となった。
- ・県内15事業所に対して訪問診療等に必要な設備等の整備を行った。
- ・訪問看護師が新たに25人雇用された。

2) 見解

訪問看護師の養成支援や医療機関に訪問診療等に必要な施設・設備整備を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながっている。

3) 改善の方向性

在宅医療を担う医療機関等への支援を継続することで、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数が1,116人（H28）より21人増加し、1,137人（H29）となった。
- ・病院勤務看護師数が5,394人（H28）より140人増加し、5,534人（H29）となった。

2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成30年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床が97床増となった。

	平成 29 年	平成 30 年	増減
高度急性期	886 床	866 床	20 床減
急性期	3,084 床	2,962 床	122 床減
回復期	1,160 床	1,257 床	97 床増
慢性期	1,862 床	1,854 床	8 床減

(病床機能報告 (各年7月1日現在))

2) 見解

目標には到達していないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことなどを通じて、急性期病床から回復期病床等への転換が進むとともに、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。

3) 改善の方向性

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・女性医師数の増加：172 人（H29 年）→171 人（H30 年度）
- ・鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時外勤務時間数の縮減：前年比△10%（1 人あたり 98.7 時間／年）※平成 29 年度：114 時間／年
- ・歯科衛生士の復職者数：0 名（平成 29 年度：2 名）
※代替指標：歯科衛生士への復帰希望者数：3 名
- ・看護実習指導者の養成 34 人
- ・新人看護職員の離職率の低下：4.7%（H30 年度）※4.8%（H28 年度）
- ・4 疾病における死亡数の減少（人口 10 万人当たり 計 552 人）（H29.10）
※平成 28 年度：554 人
→ 鳥取県人口動態調査（30 年調査結果が未公表のため 29 年調査結果による。）
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：
H29（H30 年研修開始）39 人→H30（H31 年度研修開始）41 人
- ・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：
17,866 人／年（H30 年度）※20,407 人／年（H28 年度）

2) 見解

- 「女性医師数」については、出産・育児等に係る休暇取得者が一定数みられたこ

とから減少しており、目標には到達していない。病院勤務医師数に占める女性医師数は、H28年（158人）と比べると、H29は172人、H30は171人と増加しており、これまでの取り組みなどを通じて一定の効果が得られている。

- 「鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時外勤務時間数の縮減」については、1人あたり114時間／年（平成29年度）から98.7時間／年（平成30年度）に削減しており、目標を達成した。
- 「歯科衛生士の復職者数」については、歯科衛生士として再就職に前向きな者が3名いるものの、就職には至っていないため、目標には到達していない。
- 「看護実習指導者の養成」については、目標である40人には到達しなかったが、養成数は34人であり、概ね目標達成されたものとする。「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、基準値（4.8%）より離職率が低下している。鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比べてもかなり低い水準である。主な離職理由として、「健康」31%、「進学・他分野への転向」19%、「結婚・転居」19%など本人に起因するものとなっており、一定数の離職はやむを得ないと考えられる。
- 「4疾病における死亡数の減少」については、H30鳥取県人口動態調査の結果が公表されていないため、目標の達成を確認できなかった。H29の調査結果では、人口10万人あたり554人（H28）→552人（H29）となり、減少している。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数」については、初期臨床研修医数が2名増加したものの、県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くいることから増加数が伸び悩み、目標には到達しなかった。
- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、目標には到達していないが、20,407人／年（H28年度）、19,823人／年（H29年度）から17,866人／年（H30年度）と減少しており、一定の効果が得られている。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「女性医師数」については、県内病院における女性医師が働きやすい職場環境を整備の継続及び、出産・育児等による休職者に対応した就業支援により、女性医師の就業を支援し、目標の達成を図る。
- 「歯科衛生士の復職者数」については、事業周知を図ることで参加者を増やすとともに、すぐに仕事復帰に至らないケースもあるため、再就職希望者に対する継続的なフォローアップを行うことで仕事復帰につなげ、目標の達成を図る。
- 「看護実習指導者の養成」については、開催場所（参加者の利便性）や、長期研修のため早めに派遣施設と調整することなどで受講者を確保し、目標の達成を図る。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、医療事故への不安や責任を理由とする離職がなかったため、引き続き看護教育の充実を図り、実務に適用できる人

材育成を進める。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。

- 「4 疾病における死亡数の減少」については、平成 28 年度より死亡数が減少しているが、短期的に効果がでるものではないため、継続的に実施していくことで、医療機関の連携強化、医師等の医療従事者の資質向上を支援していく。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、県外出身者を中心に県外医療機関での初期臨床研修を希望する医学生が一定数みられることから、引き続き指導医増加による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みによる本県の初期臨床研修の魅力向上を図るとともに、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付けなど県内定着に向け臨床研修環境・体制の充実を図るにより、目標の達成を図る。
- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、小児電話相談窓口の周知による利用促進、かかりつけ医を持つことの普及と併せ、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和元年度実施状況

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 4 疾病における死亡数の減少 人口 10 万人当たり 計 544 人
内訳：がん（悪性新生物）373 人、糖尿病 10.5 人、急性心筋梗塞 43.4 人、脳卒中（脳血管疾患）117.1 人（平成 29 年度：552 人）
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H30（R1 研修開始）41 人→R1（R2 年研修開始）39 人
- ・ 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少
17,351 人／年（H26 年度：17,354 人／年）
※数値は小児救急医療体制の取組現況調査による。

2) 見解

- 「4 疾病における死亡数の減少」については、人口 10 万人あたり 544 人となり、目標を達成した。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数」については、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みを行ったものの、県内医学部で学ぶ県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由から、初期臨床研修医数は 2 名減少し、目標が達成できなかった。

- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、目標には到達していないが、20,407 人／年（H28）、19,823 人／年（H29）から 17,351 人／年（R1 年度）と減少しており、また、救急搬送人員に占める軽症患者の割合も 38.0%（H29）→36.5%（H30）（出典：鳥取県消防防災年報）と減少しており、一定の効果が得られている。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、県内で初期臨床研修医を行った医師は、その後の県内での専門研修プログラム登録や地域医療への従事等による県内定着につながるため、初期臨床研修医の確保は欠かせないと考ええる。引き続き本事業の実施による指導医増加による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みによる本県の初期臨床研修の魅力向上を図るとともに、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付け等により、初期臨床研修医数の増加を図る。
- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、小児電話相談窓口の周知による利用促進、かかりつけ医を持つことの普及と併せ、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和 2 年度実施状況

② 居宅等における医療の提供に関する事業

1) 目標の達成状況

- ・ 訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→5,814 件（H29）
※令和 2 年の調査結果が未公表のため算出できない。
(参考)
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数：86 か所（R1）→87 か所（R2）

2) 見解

- 訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行ったことにより、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数等が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：39人（R2研修開始）→47人（R3研修開始）
- ・ 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：17,351人（R1）→7,706人（R2）
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.5%（H30）→33.3%（R2）

2) 見解

- 研修医を対象としたセミナーの実施により、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。
- 研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成、小児救急医療体制の強化を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。
- 出前講座の開催や小児救急ハンドブックの配布により、子どもが病気にかかった際に救急車を呼ぶべきか医師に診てもらうかの判断を家庭内で行えるようになった。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和3年度実施状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 女性医師数の増加：176人（R2）→191人（R3）
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）→40人（R4研修開始）

2) 見解

- 「女性医師数の増加」については、復帰研修プログラムの整備、教育や交流による女子医学生及び女性医師の就業継続意欲の向上、女性医師が就業しやすい環境の整備といったソフト・ハード両面からの支援により、目標を達成した。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、県内医学部で学ぶ県外出身者の中には、地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由により、目標が達成できなかった。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、初期臨床研修を担

う指導医の養成・増加及び研修医を対象としたセミナー開催に係る事業を継続して実施することで、県内定着に向けた臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことにより、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和4年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床が5床増、慢性期病床が20床減となった

	令和4年	令和3年	増減
高度急性期	878床	878床	—
急性期	2,964床	2,964床	—
回復期	1,277床	1,272床	5床増
慢性期	1,625床	1,645床	20床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

2) 見解

- 急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかったが、平成26年度の775床と比較すると増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。

3) 改善の方向性

- 医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人(研修開始：過去3年平均)→46人(R5研修開始)

2) 見解

- 県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかったものの、マッチング者数の推移は年々増加傾向にある。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 初期臨床研修を担う指導医の養成・増加及び研修医を対象としたセミナー開催

に係る事業を継続して実施することで、県内定着に向けた臨床研修体制を充実させるとともに、奨学生への地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことにより、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和5年度実施状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 69 日（R4）→休日 70 日（R5）
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.0%（R5）

2) 見解

- 「休日の小児救急医療体制の確保日数の増加」については、本事業の実施により、令和5年度の小児救急医療体制の確保日数は 70 日（すべての休日に対応）となっており、休日の小児救急医療体制の確保に有効であった。
- 「救急搬送人員に占める軽症患者の割合」については、一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

（平成 28 年度）

実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止

(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

（平成 28 年度）

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
184 床を整備した。

2) 見解

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行うことで、居住環境の改善につながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

1) 目標の達成状況

- ・介護事業所で働く介護職員数

H26:10,136人 → H27:10,900人(+764人) → H28:10,667(△233人)

(出典：介護サービス施設・事業所実態調査)

- ・離職率

H20-24(5年間平均)16.1% → H25-H29(5年間平均)14.3%

(出典：介護労働実態調査)

2) 見解

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・処遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

1) 目標の達成状況

認知症サポート医10名、地域包括ケア推進リーダー4名、介護予防推進リーダー4名を養成した。

2) 見解

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

【医療分】

■県東部（目標と計画期間）

1 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2 計画期間

平成28年度～令和5年度

□県東部（達成状況）

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県東部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成28年度)

・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 84床を整備 計画期間：平成28年度～平成30年度
■県東部（達成状況） ○介護施設等の整備 （イ）既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援 （平成28年度） ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 76床を整備 計画期間：平成28年度～平成30年度
【医療分】 ■県中部（目標と計画期間） 1 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標 県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。 2 計画期間 平成28年度～令和5年度
□県中部（達成状況） 県中部の達成状況は、県全体に準じる。
【介護分】 ■県中部（目標と計画期間） ○介護施設等の整備 整備計画なし
□県中部（達成状況） ○介護施設等の整備 整備計画なし
【医療分】 ■県西部（目標と計画期間） 1 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標 県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。 2 計画期間 平成28年度～令和5年度

□県西部（達成状況）

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県西部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

（ア）地域密着型サービス施設等の整備への助成

（平成 28 年度）

- ・認知症対応型デイサービスセンター

180 人／月分（18 カ所）→192 人／月（19 カ所）

（イ）既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

（平成 28 年度）

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
118 床を整備

計画期間：平成 28 年度～平成 30 年度

□県西部（達成状況）

○介護施設等の整備

（ア）地域密着型サービス施設等の整備への助成

（平成 28 年度）

- ・認知症対応型デイサービスセンター

実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止

（イ）既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

（平成 28 年度）

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
108 床を整備

計画期間：平成 28 年度～平成 30 年度

3. 事業の実施状況

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,067 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制を強化し、病床機能の分化・連携を進めることが必要。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を運営するとともに、参加医療機関の拡大等のためのシステム改修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成30年度末：70機関	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 29機関（平成27年度末）→54機関（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。 （2）事業の効率性 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものとする。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,922 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。	
	アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所	
アウトプット指標 (達成値)	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科診療に必要な機器の整備（2箇所）により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 294,807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、野島病院、日野病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床) (令和4年度) 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4: 210床)	
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実(10か所程度) (令和4年度) 施設設備整備を行う医療機関数: 10病院	
アウトプット指標 (達成値)	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制を強化するため、10病院に対して、大動脈内バルーンポンプ、超音波診断装置等を整備した。 (令和4年度) 施設設備整備を行う医療機関数: 12病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能の強化につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよ	

	う努めた。 (令和4年度) アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4：高度急性期及び急性期病床増減なし、回復期病床5床増) (1) 事業の有効性 将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。 急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかったが、令和4年度の回復期病床数は1,277床であり、平成26年度の775床から増加していることから、これまでの取組により一定の成果が出ていると考えられる。 医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 223,910 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	岩美病院、北岡病院、高島病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) ・病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院) (平成29年度) ・病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院)	
事業の有効性・効 率性	平成28年度 (1) 事業の有効性 慢性期病床、地域包括ケア病床の整備に必要な支援を行ったことにより、病床の機能分化の推進につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 平成29年度 アウトカム指標: 地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備(平成29年度: 88床) (1) 事業の有効性 本事業を活用することにより、急性期病床から回復期病床等への病	

	床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。 ○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。	
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（10回）	
アウトプット指標 (達成値)	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（33回） 病床の機能分化に係る研修会（4回） 地域住民への普及啓発活動（1回） 在宅歯科研修会等（12回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床機能分化を促進するための人材育成等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,477 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。 ○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならない。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	○在宅生活志向をもつ専門職の人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対する人材育成研修の実施費用の支援等。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化を促進するための人材の増加：平成28年度からの5年間で130人	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化を促進するための人材の増加：30人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深めるとともに、訪問看護ステーション実習等により、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がる。 (2) 事業の効率性 事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学(保健学科)であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療介護連携のための多職種連携研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県理学療法士会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。 ○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要がある、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人	
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 231人 在宅医療介護委員会 109人 在宅歯科医療に関する研修会 872人	
事業の有効性・効 率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療介護施設連携ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部	
事業の実施主体	倉吉病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○病院と介護施設においては患者の行き来が多いが、患者情報については病院、介護施設それぞれ別のシステムで管理しているため、情報共有がうまくできていない。 ○医療と介護の連携を進め、医療と介護の一体的な患者サービスを行い、病床の機能分化・連携を進めるためには、病院と介護施設との間で患者情報の共有を図り、診療・介護を円滑に行うことが必要。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	病院と介護施設を情報ネットワークで結ぶ連携基盤システムの整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療介護施設連携ネットワーク整備 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) 未実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集散的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。 ○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定) ○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を30年度までに360床整備する。	
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備（1箇所：県立中央病院）	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年度～30年度の3か年で実施予定	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備（平成29年度：88床） （1）事業の有効性 3か年で事業実施 （2）事業の効率性 3か年で事業実施	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 救急医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 370,209 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○現在、鳥取県では県単独のドクターヘリがなく、県東部においては主に兵庫県の公立豊岡病院ドクターヘリが、県西部においては主に島根県ドクターヘリがそれぞれ高度救急搬送を担っており、搬送患者の受け入れについても、県内及び兵庫県北部・島根県西部の救急医療機関がそれぞれで分担しているが、県中部の中山間地域を中心に、ドクターヘリによる搬送が手薄な地域がある。 ○今後、平成29年度に、鳥取大学医学部附属病院を基地病院とする県単独のドクターヘリを導入し、高度救急医療体制を強化・集約化することとしている。 ○このことにより、ドクターヘリによる救急搬送患者の受け入れ先を鳥取大学附属病院に集約することができ、これまで分散して急性期患者の受け入れを担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化（急性期から回復期等への転換）が進む。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)	
事業の内容	ドクターヘリ導入にあたって必要となる格納庫及び格納庫のセキュリティ対策のための電動ゲート、外柵等の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターヘリ格納庫の整備（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) 未実施 (平成29年度) ドクターヘリ格納庫の整備（1か所） (平成30年度) ドクターヘリ格納庫の整備（1か所）	
事業の有効性・効率性	(平成28年度) (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 — (平成29年度) アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成29年度: 88床)	

	(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られた。ドクターヘリの運航に必要な設備等の整備を支援し、ドクターヘリを運行することで、これまで分散して急性期患者の受入を担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化が進んでいく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めた。 (平成30年度) アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度:97床) (1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。格納庫等の整備を行うことでドクターヘリの就航を開始することでき、高度救急医療の体制強化とともに、他の救急医療機関の病床機能分化(急性期から回復期等への転換)の促進につながった。 (2) 事業の効率性 設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 周産期医療高度化施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 185,376 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における高度な診療を要するリスクの高い分娩については、鳥取県保健医療計画において総合周産期母子医療センターを中心とした地域の医療連携体制により取り組みを強化することとしており、地域医療構想においても、この方向性を踏まえた対策の方向性が示される予定。今後、施設・設備の整備によりハイリスク分娩の受け入れ体制を強化することで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担を一層進展させる。	
	アウトカム指標:周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対))	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの施設・機器整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	総合周産期母子医療センターの施設・機器整備(1か所:鳥取大学医学部附属病院)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) 未実施 (平成29年度) 総合周産期母子医療センターの施設・機器整備(鳥取大学医学部附属病院)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対)) → ((H29 全国値 3.5 鳥取県 2.5 (出産千対))) 平成29年度 (1) 事業の有効性 周産期死亡率が全国平均以下となり目標を達成した。ハイリスク分娩の受け入れ体制を強化したことで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担が進展するものと考ええる。 (2) 事業の効率性 設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めている。	
その他		

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 91,334 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、博愛病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人 （令和2年度） ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→6,006件（R2）	
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15カ所） （令和2年度） 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（7カ所／年）	
アウトプット指標（達 成値）	（平成28年度） 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（11カ所） （平成29年度） 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15カ所） （令和2年度） 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（13カ所／年）	
事業の有効性・効率性	（平成28年度） （１）事業の有効性 訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実につながった。 （２）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業	

	者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 (平成29年度) アウトカム指標：自宅等での療養患者の増(平成30年度までに1,000人)→「必要病床数等推計ツール」での最新値が公表されていないため観察できていない。 代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 75 か所(H28) → 77 か所 (H29)、訪問看護ステーション数 56 か所 (H28) → 57 か所 (H29) (1) 事業の有効性 在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数について、一定程度の増加しており、在宅患者を受け入れるための提供体制の充実が図られてきている。 (2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者配布し、調達コストの低下に努めている。 (令和2年度) アウトカム指標 ・訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) → 5,814 件 (H29) ※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。 (参考) ・在宅療養支援診療所・病院数：86 か所 (R1) → 87 か所 (R2) (1) 事業の有効性 訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行ったことにより、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。 指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,311 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	米子医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るためには、歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要	
	アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人	
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（3カ所）	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） 在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（1カ所）	
	（平成29年度） 在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（1カ所）	
事業の有効性・効率性	（平成28年度） （1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な機器の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。	
	（平成29年度） （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 （平成29年度） アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人）→「必要病床数等推計ツール」での最新値が公表されていないため観察できていない。 代替的な指標として、在宅療養支援歯科診療所数 51 か所(H28) → 63 か所 (H29)	

	(1) 事業の有効性 在宅療養支援歯科診療所数が、一定程度の増加しており、歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が図られてきている。 (2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者配布し、調達コストの低下に努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 運転適性相談等における認知症等早期発見 対応推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,890 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県警察本部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の一層の進展に伴い、認知症等高齢者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、高齢運転者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。	
	アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人	
事業の内容	運転免許センターに看護師を運転適性相談員として配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	受診勧奨件数（790件）	
アウトプット指標（達 成値）		
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 5（医療分）】 在宅医療 P R 事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、地域住民や在宅医療に係る多職種の関係者に在宅医療についての理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成 3 0 年度までに 1, 0 0 0 人） ※現状 約 6, 3 0 0 人	
事業の内容	地域住民や地域包括ケア・在宅医療に関する多職種の関係者に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙するための冊子・ポスターを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ポスター 700 枚、冊子 2 万部の配布による県民及び医療関係者の在宅医療に関する理解向上。（平成 2 7 年度：実績なし）	
アウトプット指標（達成値）	ポスター 700 枚、冊子 2 万部の配布。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 薬剤師の在宅訪問について、地域の住民、患者やその家族、地域包括ケア・在宅医療に携わる多職種の方への薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙することができた。 （２）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他	H28：0 円 H29：370, 209 千円	

事業区分３：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 149,960 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	米子市、社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人真誠会、社会福祉法人尚仁福祉会、社会医療法人明和会医療福祉センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容（当初計画）	①既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行う。（202 床を整備） ②介護療養型医療施設等から介護医療院への転換整備に対する助成を行う。（146 床を整備）（再掲）平成 27 年度鳥取県計画	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（202 床整備） ・介護療養型医療施設から介護医療院へ転換するための改修（146 床整備）（再掲）平成 27 年度鳥取県計画	
アウトプット指標（達成値）	○既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 184 床を整備 ＜県東部＞ 76 床（1 カ所） ＜県西部＞ 108 床（2 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修を行い、居住環境の質の向上が図られた。	

	（２）事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成 事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。 アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減（前年比△10% ※現状値 1人あたり100時間／年） （平成30年計画） 前年比△10% ※平成29年度：1人あたり114時間／年	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。（各1名） （平成30年度） 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士の確保。（1名）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターに臨床心理士1名を配置する予定で1名の応募があったが、実施計画を遂行するのに十分な経験がなく採用を見送らざるを得なかったため、計画を遂行できず未実施。 （平成30年度） 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士の確保。（1名）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 — （２）事業の効率性	

	— (平成30年度) 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時外勤務時間数の縮減 1人あたり 98.7 時間／年 ※前年比△10% : 103 時間／年 (1) 事業の有効性 臨床心理士を確保することにより、医療スタッフの時間外が減少しており目標を達成した。他の業務に専念できるなど業務負担の軽減につながっているとの現場の声があるなど、一定の効果がみられる。 (2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,919 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。（参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。）	
	アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：3名（平成27年度：0名） （平成30年計画） ・歯科衛生士の復職者数：2名以上（平成29年度：2名）	
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備。	
アウトプット指標	○歯科衛生士復職支援講習会開催：2回（平成27年度：2回） ○講習会参加人数：7人（平成27年度：7人） （平成30年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：12人	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回（平成27年度：2回） ○講習会参加人数：10人（平成27年度：7人） （平成29年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：12人 （平成30年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：11人	
事業の有効性・効率性	（平成28年度） （1）事業の有効性 復職時の不安要因として、医療機器等の進歩による技能への対応が挙げられる。復職支援講習会に参加したことで、不安を	

	解消し、自信回復に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 (平成29年度) アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：4名（平成27年度：0名） (1) 事業の有効性 歯科衛生士の復職者数が増加し、目標を達成した。復職時の不安要因として、医療機器等の進歩による技能への対応が挙げられるが、復職支援講習会に参加したことで、不安を解消し、自信回復に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (平成30年度) 歯科衛生士の復職数：0人 (1) 事業の有効性 実習を盛り込んだ講習会の開催等を通じて、不安解消の一助となり、例年復職につながっている。就業には至っていないが、今回参加者のうち3名の復帰希望者がいる。 復職を希望する参加者に対し、フォローアップしていくことで復職につなげていく。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,397千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、野島病院、山陰労災病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	（1）医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。 （2）新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。 （3）新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)	
事業の内容	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。 また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。 更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標	新人看護職員研修の研修者数（約300人） 研修施設数（20施設）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の研修者数（約238人） 研修施設数（17施設）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得が図られた。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 新人助産師資質向上支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 180 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を 行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 （H27:6.4%→H29:5.0%）	
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点か ら、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開 催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（30人）	
アウトプット指標（達成 値）	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（46人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新人助産師の資質及び実践力向上が図られた。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失するこ とのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 72,597 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着	
	アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)	
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護学生の養成者数（1学年：225人）	
アウトプット指標（達成値）	看護学生の養成者数（1学年：179人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により看護師等養成所にかかる運営費を補助することにより、安定的な養成所運営に寄与し、継続的な看護師の養成、確保につながっている。 （2）事業の効率性 早期に補助金の交付決定及び概算払いすることにより、運営にかかる経費の支出が円滑に行えるように努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,561 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、野島病院、米子高等看護専修学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護現場で働く者として臨床現場で行われる最新の知識・技術や 図書に触れ学ぶことが必要。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%) (平成30年度) ・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率4.5%(H30年度)※4.8%(H28年度)	
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図 書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標	10 病院、3 養成所を上限に補助する。 (平成30年計画) ・支援養成施設数：4 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	10 病院、3 養成所で実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を 充実が図られた。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すること のないよう努めた。 (平成30年度) ・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率：4.7%(H30年度) (1) 事業の有効性 離職率の目標は達成できなかったが、責任・医療事故への不安 を理由にした離職者はゼロであったので、当該事業で看護基礎教 育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成が図ら れている。 医療事故への不安や責任を理由とする離職がなかったため、引 き続き看護教育の充実を図り、実務に適用できる人材育成を進め	

	る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。 （２）事業の効率性 補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,483 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を 育成・定着	
	アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)	
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理 運営に必要な施設整備を行う。	
アウトプット指標	看護学生の養成者数（1学年：225人）	
アウトプット指標（達成 値）	看護学生の養成者数（1学年：179人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により看護師等養成所にかかる施設・設備整備費を 補助することにより、教育環境を改善し、看護職員の資質の向 上につながっている。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する補助金交付を迅速に行い、事業効果を失すること のないように努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 79,993 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材 を育成・定着	
	アウトカム指標：看護職員の離職理由に占める「出産・育児」 の割合の低下 (H27:3.8%→H28:3.0%)	
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことが できるようにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業 支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所を設置・運営する病院数 (7病院)	
アウトプット指標 (達成 値)	病院内保育所運営事業の実施 (6病院)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により病院内保育所の運営費を補助することによ り、継続的な保育所運営に寄与し、看護師等の離職防止、再 就業支援が図られている。 (2) 事業の効率性 多くの病院で保育所運営を専門業者へ外部委託し、効率的 な運営を行うよう努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 医師等環境改善事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 200,665 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鹿野温泉病院、倉吉病院、養和病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に 支障をきたしている。	
	アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※ 現状値 1人あたり約500時間／年）	
事業の内容	医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に 対する補助を行う。	
アウトプット指標	医療クラークの雇用：H27：24人→H28：34人	
アウトプット指標（達 成値）	医療クラークの雇用：H27：24人→H28：59人→H29： 79人	
事業の有効性・効率性	（平成28年度） （1）事業の有効性 医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、 作業補助者に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事 務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者 に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することの ないよう努めた。 （平成29年度） アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※ 現状値 1人あたり約500時間／年）→ 前年比△20.4% （1人あたり398時間／年） （1）事業の有効性 医師の時間外勤務が減少しており一定の効果があがっている。 医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業 補助者に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担 を減らし、業務軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削 減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,138 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図 る必要がある。 アウトカム指標：分娩を取り扱う産科医療機関数 17施設 （参考：平成27年 16施設）	
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行 う。 また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した 場合に支給する手当の一部を補助する。	
アウトプット指標	○分娩手当支給件数（助産師）：2,500件 （平成27年度：2,409件） ○分娩手当支給件数（医師）：3,000件 （平成27年度：2,886件）	
アウトプット指標（達成 値）	○分娩手当支給件数（助産師）：1,302件 ○分娩手当支給件数（医師）：2,558件	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他 が特殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処 遇改善につながった。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失するこ とのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,940 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。	
	アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 17施設 （参考：平成27年 16施設）	
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）	
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数：1,500件 （平成27年度：1,411件）	
アウトプット指標（達成 値）	助産師等待機手当支給件数：2,078件	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善につながった。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 救急勤務医支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 37,058 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取生協病院、西伯病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重とな っており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求めら れている。	
	アウトカム指標： 救急科医師10.5名（H27年度：10.2名（常勤換算後）） ※数値は「医師数に関する調査」より	
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当 の一部を補助する。	
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数（1,600件） ※H27年度実績：1,619件	
アウトプット指標（達成 値）	救急勤務医手当の支給件数（2,332件）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務 医手当を補助することで、救急医療を提供する体制、医師の 処遇改善につながった。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失するこ とのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 6.97人 (平成27年度：7.74人)	
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当(新生児担当医手当)を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数 130件 (平成27年度：117件)	
アウトプット指標(達成 値)	新生児医療担当医手当支給件数 90件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 夜間にも関わらず呼び出し等がある小児科医の処遇を改善し、小児科医の負担軽減につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,086 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が 求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療 体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数：休 日68日、夜間50日 （H27年度実績：休日69日、夜間51日） （令和5年度） ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日69日（R4） →休日70日（R5）	
事業の内容	県西部区域において小児救急病院群輪番制により小児救急医療 を実施する。	
アウトプット指標	県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で1箇所 （H27年度実績：輪番で1箇所） （令和5年度） ・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数 ：2箇所	
アウトプット指標（達成 値）	県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で1箇所 （令和5年度） ・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数 ：2箇所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医師、看護師等の医療従事者の処遇改善を行うことにより、 小児救急医療体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すること のないよう努めた。 （令和5年度） アウトカム指標（達成値）	

	・ 休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 69 日（R4）→休日 70 日（R5） （１）事業の有効性 本事業の実施により、令和 5 年度の小児救急医療体制の確保日数は 70 日となっており、休日の小児救急医療体制の確保に有効であった。 （２）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 認定看護管理者研修参加支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 477 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部	
事業の実施主体	県立中央病院、藤井政雄記念病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)	
事業の内容	認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H28:17名)	
アウトプット指標（達成 値）	認定看護管理者の配置促進 ・認定看護管理者研修への参加者：1名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善が図られた。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,542 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。	
	アウトカム指標：女性医師数の増加（H26:288人→H28:300人） （平成30年計画） ・女性医師数の増加172人（H29年）→179人（H30年度）	
事業の内容	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標	女性医師の就業環境整備（新設3箇所） （平成30年度） ・女性医師の就業環境整備：2箇所 （令和2年度） ・女性医師数の増加：166人（R1）→174人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師の就業環境整備（新設3箇所） （平成30年度） ・女性医師の就業環境整備：1箇所 （令和2年度） —	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内に残ることが少ない女性医師の県内への定着を進めるために、女性専用で使える施設や女性の活用が多い施設・設備を整備することで、女性の働きやすい職場づくりの一助となった。 （2）事業の効率性 様式を定めている応募書類は、総て課のホームページよりダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への便宜を図った。 （平成30年度） 女性医師数の増加172人（H29年）→171人（H30年度） （1）事業の有効性 「女性医師数」については、出産・育児等に係る休暇取得者が一定数みられたことから減少しており、目標には到達していな	

	い。病院勤務医師数に占める女性医師数は、H28 年（158 人）と比べると、H29 は 172 人、H30 は 171 人と増加しており、これまでの取り組みなどを通じて一定の効果が得られている。女性医師が働きやすい就業環境を整備することにより就業継続及び復職支援につながる。 県内病院のニーズに基づき女性医師が働きやすい就業環境を整備するとともに、出産・育児等による休職者に対応した就業支援することで、病院勤務医師数に占める女性医師の増加を図る。 （２）事業の効率性 女性医師のニーズを踏まえての整備であり、可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 （令和２年度） （１）事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかった。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく。 （２）事業の効率性 —
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,967 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取看護高等専修学校	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。	
	アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）	
事業の内容	看護教員養成のための看護教員養成講習会受講に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数（3名）	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度）看護教員養成講習会受講者数（3名） （平成29年度）看護教員養成講習会受講者数（3名）	
事業の有効性・効率性	（平成28年度） （1）事業の有効性 看護師等養成施設の看護教員の技能向上を図った。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 （平成29年度） アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H29:99.2%） （1）事業の有効性 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率が向上しており、概ね目標を達成した。受講にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、研修への参加促進が図られており、看護教員の養成・確保につながっている。 （2）事業の効率性 補助内容を見直すことにより、事業費の削減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,437 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、三朝温泉病院、米子医療センター等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外（特定分野）の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。	
	アウトカム指標：講習会受講施設の増加（H27:27 施設→H28:45 施設）	
事業の内容	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。	
アウトプット指標	看護実習指導者の養成（約60人）	
アウトプット指標（達成 値）	看護実習指導者の養成（約44人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 質の高い看護師養成を行うため、看護学生への臨地実習指導の充実を図った。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4（医療分）】 認定看護師養成研修受講補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,879 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、倉吉病院、西伯病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践が出来る認 定看護師を積極的に育成し、県内の看護現場における看護の質の 向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)	
事業の内容	認定看護師養成研修の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護師数の増加 (H27:131名→H28:146名)	
アウトプット指標(達成 値)	認定看護師の増(14人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の 看護現場における看護の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業 者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すること のないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 地域医療連携研修会開催支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,932 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、県中部医師会、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているにもかかわらず、病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉サービスを行う機関の連携が進んでいない。 アウトカム指標： 4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計550人） （平成28年度：554人） 内訳：がん（悪性新生物）359.5人、糖尿病14.7人、急性心筋梗塞58.8人、脳卒中（脳血管疾患）121人	
事業の内容	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標	地域医療連携研修会の開催（20回）	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度）地域医療連携研修会の開催（51回） （平成29年度）地域医療連携研修会の開催（41回） （平成30年度）地域医療連携研修会の開催（30回） （令和元年度）地域医療連携研修会の開催（21回）	
事業の有効性・効率性	（平成28年度） （1）事業の有効性 4疾病6事業に係る研修会を行うことで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、地域の医療関係者の資質向上につながった。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。 （平成29年度） アウトカム指標：4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計180人）人口10万人当たり54名増加 内訳：がん11人減、糖尿病 増減なし、心筋梗塞 94名増 脳卒中29人減	

	(1) 事業の有効性 医療機関連携のもと実施する研修会を行うことで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、地域の医療関係者の資質向上につながっている。目標達成には至らなかったが、継続的に実施していくことで、関係機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。 (2) 事業の効率性 補助率など補助内容を見直すことにより、事業費の削減を図った。 (平成30年度) 4疾病における死亡数の減少(人口10万人当たり 計552人) ※鳥取県年齢別推計人口(平成29年10月1日現在)による。 (平成28年度:554人) (1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、平成28年度より死亡数が減少している。医療機関が連携して研修会を実施することで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職種の連携、地域の医療関係者の資質向上につながっている。 短期的に効果がでるものではないため、継続的に実施していくことで、医療機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和元年度) 4疾病における死亡数の減少(人口10万人当たり 計544人) ※鳥取県年齢別推計人口(平成30年10月1日現在)による。(平成29年度:552人) (1) 事業の有効性 平成29年度より死亡数が減少し、目標を達成した。医療機関が連携して研修会を実施することで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職種の連携、地域の医療関係者の資質向上につながっている。 短期的に効果がでるものではないため、継続的に実施していくことで、医療機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 6 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,264 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院 の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114 人→H28:1118 人)	
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師 不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センター を運営する。	
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34 名)	
アウトプット指標 (達成 値)	①医師派遣・あっせん数・・・31名 ②キャリア形成プログラムの作成数・・・31 ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師 数の割合・・・100%	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療を担う医師のキャリア形成 支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策の総合的な推進 を行った。 (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 寄附講座 (鳥取大学医学部地域医療学講座) 開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,200 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医 療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を 支援する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)	
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行う。	
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名)	
アウトプット指標 (達成 値)	奨学生の県内定着者数の増加 (H28:31名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業のミッションである下記3項目について、地域医療 学講座として積極的に取り組みを行った。 ☐地域医療に貢献する人材の育成 地域医療に関連した講義・臨床実習カリキュラムの充実に 向けて、6年間を通じた地域医療教育プログラムを導入する など、積極的に取り組んだ。 ☐地域医療に関連する診療支援 地域の医療機関及び診療教育拠点における実習教育に関連 する診療支援や、地域保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。 ☐地域医療に関する研究 地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢 献する人材育成などに関する複数の研究を行った。 (2) 事業の効率性 鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことによ り、高等教育機関による人的・知的資源を活用し、より効率的 な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 大学等における科目履修等に対する支援	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,179 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。	
	アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）	
事業の内容	看護教員養成のための大学における科目履修等に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護教員養成者数（1名）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成者数（1名）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 大学院で教育に関する4単位を履修するとともに、看護学専攻の学生に対する講義、演習、実習指導を通して教育力の育成を図った。 （2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 9 (医療分)】 臨床研修指導医講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,105 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。	
	アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26 (H27 研修開始) :30 人→H29 (H30 研修開始) :41 人 (平成30年度) H29 (H30 年研修開始) 39 人→H30 (H31 年度研修開始) 43 人 (令和元年度) 41 人 (H31 研修開始) →43 人 (R2 研修開始) (令和2年度) 39 人 (R2 研修開始) →43 人 (R3 研修開始) (令和3年度) 42 人(研修開始：過去3年平均)→44 人 (R4 研修開始) (令和4年度) 42 人(研修開始：過去3年平均)→51 人 (R5 研修開始)	
事業の内容	研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する。	
アウトプット指標	新規指導医の増加 (H27 : 432 人→H28 : 462 人→H29 : 492 人) (平成30年度) 新規指導医の増加25 人 (令和3年度) 新規指導医の増加25 人 (令和4年度) 新規指導医の増加25 人	
アウトプット指標 (達成 値)	(28年度) 指導医数：465 人 (29年度) 指導医数：487 人 (30年度) 新規指導医の増加：28 人 (令和元年度) 新規指導医の増加：28 人 (令和3年度) 新規指導医の増加：49 人 (令和4年度) 新規指導医の増加：40 人	
事業の有効性・効率性	(平成28年度) (1) 事業の有効性 研修医の指導には指導医講習会の受講が必須であるため、	

	本事業により指導医の有資格者を増やし、より多くの研修医の受け容れが可能となり、県全体での定員（平成 30 年度）を 2 人増加した。指導医一人あたりの研修医数を減らせるため、指導医の負担軽減にもつながっている。 （２）事業の効率性 通常 3 日間で予定されている講習会を、1 日あたりの時間数を増やして土日の 2 日間で開催して、参加者の利便性を高めた。 （平成 29 年度） アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26（H27 研修開始）：30 人→H29（H30 研修開始）：39 人 （１）事業の有効性 県内臨床研修病院のマッチング者数は増加しており、目標もほぼ達成できた。研修医の指導には、指導医講習会の受講が必須であり、本事業により指導医の有資格者を増やすことができた。指導医が増加したことで、指導医一人あたりの研修医数が減少による指導医の負担軽減にもつながっている。 （２）事業の効率性 通常 3 日間で予定されている講習会を、2 日間で開催することで、参加者の利便性向上を図りつつ、業務の縮減を図った。 （平成 30 年度） アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加： H29（H30 年研修開始）39 人→H30（H31 年度研修開始）41 人 （１）事業の有効性 県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くいるなどの理由からマッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったが、初期臨床研修医数が 2 名増加しており、一定の成果がみられる。 県内で初期臨床研修医を行った医師は、その後の県内での専門研修プログラム登録や地域医療への従事等による県内定着につながっている。初期臨床研修を担う指導医の増加・養成による初期臨床研修の充実することで、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。 本事業の実施による指導医増加による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みによる本県の初期臨床研修の魅力向上を図るとともに、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付け等により、初期臨床研修医数の増加を図る。 （２）事業の効率性 委託内容を精査することでコスト削減に努めている。 （令和元年度）
--	---

	アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 41 人（H31 研修開始）→43 人（R2 研修開始） （１）事業の有効性 初期臨床研修を担う指導医の養成・増加による初期臨床研修の充実は、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。 （２）事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率性は高い。 （令和２年度） （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により令和２年度の事業実施を見送った。感染状況をみながら次年度以降の実施について検討する。 （２）事業の効率性 — （令和３年度） アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42 人（研修開始：過去３年平均）→40 人（R4 研修開始） （１）事業の有効性 県内医学部で学ぶ県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったものの、初期臨床研修を担う指導医の養成・増加は、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。 本事業及び臨床研修医セミナー開催事業により、県内定着に向けた臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことで、目標の達成を図る。 （２）事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率的に実施できる。 （令和４年度） アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42 人（研修開始：過去３年平均）→46 人（R4 研修開始） （１）事業の有効性 県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初
--	---

	期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかったものの、マッチング者数の推移は年々増加傾向にある。 初期臨床研修を担う指導医の増加は、臨床研修体制の充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効であることから、本事業及び臨床研修医セミナー開催事業により、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みにより目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（医療分）】 臨床研修医セミナー開催事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,480 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。	
	アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 （H26 研修開始：34 人→H29 研修開始：41 人） （平成30年度） H29（H30 年研修開始）39 人→H30（H31 年度研修開始）43 人 （令和元年度） 41 人（H31 研修開始）→43 人（R2 研修開始） （令和2年度） 39 人（R2 研修開始）→43 人（R3 研修開始） （令和3年度） 42 人（研修開始：過去3年平均）→44 人（R4 研修開始） （令和4年度） 42 人（研修開始：過去3年平均）→51 人（R5 研修開始）	
事業の内容	著名な講師を招いてセミナーを開催し、講演・質疑応答する。	
アウトプット指標	セミナーへの参加者数：50 名	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度）セミナーへの参加者数：43 名 （平成29年度）セミナーへの参加者数：84 名 （平成30年度）セミナーへの参加者数：74 名 （令和元年度）セミナーへの参加者数：74 名 （令和2年度）セミナーへの参加者数：73 名 （令和3年度）セミナーへの参加者数：81 名 （令和4年度）セミナーへの参加者数：82 名	
事業の有効性・効率性	（28年度） （1）事業の有効性 大雪*のために県東部・中部地区の病院からの参加者が無かったにも関わらず、43名の参加者があった。（大雪*：開催日の夕方から翌々日まで、県内のJRは運行を停止した） セミナーは予定した時間を30分程度超過して終了したが、	

	セミナー終了後の意見交換でも講師を囲んで研修医が盛んに意見交換をしていた。 (2) 事業の効率性 大学と連携して、同じ講師について大学の主催により別の演題で前日にセミナーを行った。旅費を大学と折半することで経費抑制に努めた。 (29年度) アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34 人→H29 研修開始:39 人) (1) 事業の有効性 県内臨床研修病院のマッチング者数は増加しており、目標もほぼ達成できた。著名な講師によるセミナーの開催により、臨床研修医の知識の習得や手技向上に資することができた。 (2) 事業の効率性 委託内容を精査することでコスト削減に努めている。 (30年度) アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H29 (H30 年研修開始) 39 人→H30 (H31 年度研修開始) 41 人 (1) 事業の有効性 県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くいるなどの理由からマッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったが、初期臨床研修医数が2名増加しており、一定の成果がみられる。 県内で初期臨床研修医を行った医師は、その後の県内での専門研修プログラム登録や地域医療への従事等による県内定着につながっている。初期臨床研修の充実することで、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。 本事業の実施による臨床研修環境・体制の充実による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、引き続き、県と県内臨床研修病院が連携した取り組み、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付け等を行い、本県の初期臨床研修環境・体制の魅力向上を図り、初期臨床研修医数の増加を図る。 (2) 事業の効率性 委託内容を精査することでコスト削減に努めている。 (令和元年度) アウトカム指標 H30 (R1 研修開始) 41 人→R1 (R2 年研修開始) 39 人 (1) 事業の有効性 初期臨床研修の充実は、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。 (2) 事業の効率性
--	---

	県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率性は高い。 (令和2年度) アウトカム指標 39人(R2研修開始)→47人(R3研修開始) (1) 事業の有効性 研修医を対象としたセミナーの実施により、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。 (2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率的に実施できる。 (令和3年度) アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加:42人(研修開始:過去3年平均)→40人(R4研修開始) (1) 事業の有効性 県内医学部で学ぶ県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったものの、研修医を対象としたセミナーの実施は、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。 本事業及び臨床研修指導医講習会開催事業により、県内定着に向けた臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことで、目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率的に実施できる。 (令和4年度) アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加:42人(研修開始:過去3年平均)→46人(R4研修開始) (1) 事業の有効性 県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかったものの、マッチング者数の推移は年々増加傾向にある。 臨床研修医を対象としたセミナーの実施は、臨床研修体制の
--	--

	充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効であることから、本事業及び臨床研修指導医講習会開催事業により、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みにより目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,299 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： 16,500 人／年（現行値：17,354 人／年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28 年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ） （平成30年度） 17,000 人／年（H28 年度：20,407 人／年） （令和2年度） 16,500 人／年（R1 年度：17,351 人／年）	
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標	小児救急地域医師研修受講者数（100 人） （H27 年度実績：96 人）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数（H28：110 人） （H29 年度実績：92 人） （H30 年度実績：80 人） （R2 年度実績：80 人）	
事業の有効性・効率性	（28 年度） （1）事業の有効性 研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。 （2）事業の効率性 小児救急事例に対応できる小児科医が休日夜間急患診療所において診療することができる体制を整備することで、二次救急医療施設の小児科医師の負担軽減につながった。 （30 年度）	

	小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,866 人／年（H30 年度） （１）事業の有効性 目標には到達していないが、小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者が H29 年度実績（19,823 人／年）と比較しても減少していることから、一定の効果があったといえる。 本研修会で受講した医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療していることから、各地区医師会と協力のもと継続的に実施していくことで、小児救急医療体制の確保につなげていく。 （２）事業の効率性 各地区医師会が実施することで、対象となる医師に効果的に周知を図ることができる。 （令和 2 年度） アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,351 人（R1）→7,706 人（R2） （１）事業の有効性 研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成、小児救急医療体制の強化を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。 加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防対策や外出の減少等による子どもの救急事案の減少に伴い、指標も大きく減少した。 （２）事業の効率性 小児救急事例に対応できる小児科医が休日夜間急患診療所において診療することができる体制を整備することで、二次救急医療施設の小児科医師の負担軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,927 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。 アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34 人→H29 研修開始:41 人)	
事業の内容	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。	
アウトプット指標	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	
アウトプット指標(達成 値)	海外留学者1名に資金を貸し付けた	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本年度の貸し付けは昨年度内に審査を行ったが、2人の応募があった。(28年度貸し付け分は4人の応募)。都市部の病院と較べて、症例数を稼ぐことが難しく、留学のためのグラントを得る機会の少ない地方の病院勤務医であっても、留学を容易にしている。他県の関心も高く、事業内容について問い合わせがあった。 (2) 事業の効率性 様式を定めている応募書類は、総て課のホームページよりダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への便宜を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 3 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,995 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。 アウトカム指標： 女性医師数の増加 (H26:288 人→H28:300 人) (平成30年度) 女性医師数の増加 172 人 (H29 年) →179 人 (H30 年度) (令和3年度) 女性医師数の増加：176 人 (R2) →178 人 (R3)	
事業の内容	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標	研修会の実施 (1 回/年) (令和3年度) ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20 人 ・医学科学生キャリア教育の実施 (2 回)：210 人	
アウトプット指標 (達成 値)	研修会を1回実施した。 (令和3年度) ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：63 人 ・医学科学生キャリア教育の実施 (2 回)：214 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修会では女性医師同士で課題を共有することで、支え合いによる心理的な補強につながった。 (2) 事業の効率性 学会に合わせてセミナー形式で研修会を開催して、参加者の利便性の向上を図った。 (平成30年度) 女性医師数の増加 172 人 (H29 年) →171 人 (H30 年度) (1) 事業の有効性	

	目標には到達しなかったが、病院勤務医師数に占める女性医師数は、H28 年 158 人、H29 年 172 人、H29 年度 164 人、H30 年度 171 人と概ね増加傾向にあることから、これまで実施してきた女性医師の就業環境整備事業及び就業支援事業の成果が見られ始めたものとする。 復職に向けた研修会や交流会には、女性医師、医師及び関係者あわせて 43 名の参加があり、参加者からは「先輩医師の経験や女性医師の現状を知るよい機会になった」、「先輩の女性医師と交流する機会がもっと欲しい」などの声があり、女性医師、医学生就業継続に向けたキャリアパスや育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師の復職に向けた意欲向上につながっている。 県内病院における女性医師が働きやすい就業環境を整備するとともに、出産・育児等による休職者に対応した就業支援を行うことで、病院勤務医師数に占める女性医師の増加を図る。 (2) 事業の効率性 鳥取大学内に設置されたワーク・ライフ・バランス支援センターへの委託であり、対象である医学生へアプローチしやすく、また、研修会開催にあたっては、県医師会と共催するなど、経費をかけずに県内の女性医師、医師及び関係者に広く周知を図っている。 (令和 3 年度) アウトカム指標：女性医師数の増加：176 人 (R2) →191 人 (R3) (1) 事業の有効性 育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修プログラム整備や、教育や交流により女子医学生及び女性医師の就業継続意欲を高めることは、若手医師を確保する上で有効。 研修会で実施したアンケートでは「将来のビジョンが見えた」「キャリアを考える上で貴重な講義だった」という意見が多く、女性医師及び医学生就業継続に向けたキャリアパスや、出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師の復職に向けた意欲向上につながっている。 (2) 事業の効率性 本事業を委託する鳥取大学は県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチも可能であることから、事業の効率性は高い。なお、研修会開催にあたっては、県医師会と共催することで、関係者に広く周知を行う等、事業の効率化に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。 アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）	
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）	
アウトプット指標（達成 値）	全県内看護師養成の研修会受講参加（9機関）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所における看護教員の実践能力を高め、もって看護教育の質の向上を図る。 （2）事業の効率性 委託先である鳥取大学（保健学科）は、教育機関として、教養豊かな人材を育成しており、保健学科等においては附属病院等の医療機関と連携し、看護の専門教育を重点とした資質向上と専門性高い看護職員の育成を行っている教育機関であることから企画・運営・実施等について円滑に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,707 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内で H27 年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、 新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要で あり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向 上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 講習会受講施設の増加 (H27:27 施設→H28:45 施設) (平成30年計画) 看護実習指導者の養成40人(毎年度)	
事業の内容	病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導 者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、 実習の体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標	看護実習指導者の養成(約60人) (平成30年計画) ・実習指導者養成講習会受講者：25人 ・特定分野実習指導者養成講習会受講者：15人	
アウトプット指標(達成 値)	看護実習指導者の養成(91人) (平成30年計画) ・実習指導者養成講習会受講者：22人 ・特定分野実習指導者養成講習会受講者：12人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 実習指導者養成講習会の開催により看護実習施設の指導者 を養成し、看護実習の資質向上を図るとともに、看護職員及び 看護学生の資質向上を図る。またフォローアップ研修の開催 により実習指導者としてより一層の資質向上を図ることで実 習の体制整備に繋がる。 (2) 事業の効率性 事業の委託先である公益社団法人鳥取県看護協会は、鳥取 県看護研修センターを拠点に看護専門教育を重点とした資質 向上と地域社会における医療及び公衆衛生の普及に努めるこ とを目的とした看護職能団体であり、円滑な実施と質の高い	

	実習指導者の養成をすることができた。 (30年度) アウトカム指標：看護実習指導者の養成34人 (1) 事業の有効性 「看護実習指導者の養成」については、目標(40人)には到達しなかったが、養成数は34人であり、概ね目標達成されたものとする。看護実習施設の実習指導者を養成することにより、看護実習の質が向上し、看護職員及び看護学生の資質向上につながる。実習指導者養成講習会の開催により、実習指導者の養成が進んでいることから、一定の効果が得られている。また、実習指導者としてより一層の資質向上を図るため、フォローアップ研修も行っている。 実習指導者養成講習会の開催については、開催場所(参加者の利便性)や、長期研修のため早めに派遣施設と調整することなどで受講者を確保し、目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、委託内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,805 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加 (H27:1114 人→H28:1118 人) 病院勤務看護師数の増 (H27:5337 人→H28:5521 人)	
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。	
アウトプット指標	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援 (新規取り組み機関：1 病院/年)	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援 (H28 年度新規取り組み機関：1 病院)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業説明会、研修会、病院訪問等を通じて、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う意義、必要性を認識する病院が増え、単一職種ではなく、病院組織としての検討など取組みが始まりつつある。 (2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、医療機関の院長等トップの理解が得られ、効率的に取組みを推進できる体制が整ってきたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,281 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するか判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。	
	アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人/年（現行値：17,354人/年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ） （平成30年度） 17,000人/年（H28年度：20,407人/年）	
事業の内容	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
アウトプット指標	小児救急医療相談件数前年比10%増 (H27:約3,800件→H28:4,200件)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数 4,015件(H28)→6,058件(H29)→6,352件(H30)	
事業の有効性・効率性	(28年度) (1) 事業の有効性 小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制した。 (2) 事業の効率性 専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。 (30年度) 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少	

	17,866人／年（H30年度） （1）事業の有効性 目標には到達していないが、小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者がH29年度実績（19,823人／年）と比較しても減少していることから、一定の効果があったといえる。また、小児救急医療相談は、事業周知やニーズの高まりにより、年々相談件数が増加しており、小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることで、保護者の安心、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することの抑制につながっている。 子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、小児電話相談窓口の周知による利用促進など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。 （2）事業の効率性 専門業者に委託することで、時間外における医療機関等の対応の軽減につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 8 (医療分)】 医療機関の適正受診に係る情報発信	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,153 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。 アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人／年（現行値：17,354人／年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ）（平成30年度） 17,000人／年（H28年度：20,407人／年）（令和2年度） 救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少 36.5%（H30）→36.0%（R2）※出典：鳥取県消防防災年報（令和5年度） ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.7%以下（R5）	
事業の内容	（1）保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。 （2）小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。	
アウトプット指標	（1）出前講座実施回数（5回） （2）ハンドブック、リーフレットの配布数 ・ハンドブック5,000冊 ・リーフレット17万枚 （令和5年度） ・ハンドブック、リーフレットの配布数／年（ハンドブック4,000冊、リーフレット19万枚）	
アウトプット指標（達成値）	（28年度） （1）出前講座実施回数（2回） （2）ハンドブック、リーフレットの配布数	

	・ハンドブック 16,710冊 ・リーフレット 21万9千枚 (29年度) (1) 出前講座実施回数(4回) (2) ハンドブック、リーフレットの配布数 ・ハンドブック 18,710冊 ・リーフレット 22万2,460枚 (30年度) (1) 出前講座実施回数(3回) (2) ハンドブック、リーフレットの配布数 ・ハンドブック 4,800冊 ・リーフレット 5,800枚 (令和5年度) ・ハンドブック、リーフレットの配布数/年(ハンドブック 4,000冊、リーフレット 19.3万枚)
事業の有効性・効率性	(28年度) (1) 事業の有効性 出前講座の開催や小児救急ハンドブックの配布により、家庭内での事前トリアージを実施することができた。 (2) 事業の効率性 医療機関の適正受診について啓発することで、軽症患者が二次救急医療機関を受診することを抑制した。 (29年度) アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： 20,407人/年(現行値：17,354人/年) (1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者は増加しており、目標の達成には至らなかった。医療従事者の負担軽減を図るためにも、医療機関の適正受診について、まず、県民の方に広く知っていただくことが重要であり、そのためにも継続的に啓発していくことが必要となる。出前講座、電話相談などの実施とあわせて、軽症患者が二次救急医療機関の受診することの抑制を図っていく。 (2) 事業の効率性 事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。 (30年度) アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,866人/年(H30年度) (1) 事業の有効性 目標には到達していないが、小児救急医療機関の受け入れ小児

	救急患者が H29 年度実績（19,823 人／年）と比較しても減少していることから、一定の効果があったといえる。出前講座の開催やリーフレットの配布により、特にお子さんがいる御家庭に対して、医療機関の適正受診についての啓発、子どもがケガや病気にかかった際の症状に応じた対応に役立てていただくことで、軽症患者が二次救急医療機関を受診することの抑制につながっている。 継続的な出前講座の実施、子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、かかりつけ医を持つことの普及と併せ、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。 （２）事業の効率性 事業実施に当たり、効果的な配布先の検討による部数の見直しや、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。 アウトカム指標： （令和 2 年計画） 救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：36.5%（H30）→33.3%（R2） （１）事業の有効性 救急搬送人員に占める軽症患者数の割合は 3.2% 減少と、出前講座の開催や小児救急ハンドブックやリーフレットの配布により、子どもが病気にかかった際に救急車を呼ぶべきか医師に診てもらうかの判断を家庭内で行うことができている。 （２）事業の効率性 関係医療機関や新聞折り込み等で配布することにより、医療機関の適正受診について効果的に啓発することができ、軽症患者が二次救急医療機関を受診することを抑制できた。 （令和 5 年度） アウトカム指標（達成値） ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.0%（R5） （１）事業の有効性 一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。 （２）事業の効率性 小児救急ハンドブック等を県内全ての保育園等に配布するとともに、医療機関の適正受診啓発リーフレットを新聞折込により全戸配布することにより、対象者へ効果的に啓発することができた。
その他	

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）基本整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費 （計画期間の総額）】 251 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内（H20-24 平均 16.1%）	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 年３回	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年３回	
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） 介護人材確保対策協議会の開催 年３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。	
	（２）事業の効率性	

	既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容(当初計画)	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の創設	
アウトプット指標(当初の目標値)	制度創設に向けた会議の開催 年2回	
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 介護人材確保対策協議会を活用 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。 (2) 事業の効率性 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,043 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 10,097 人)	
事業の内容 (当初計画)	(平成28年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (広報ツールの制作等) ・介護技術コンテストの開催支援 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援 (時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供) ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 (平成30年度) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援 (時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供) ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 (再掲) 平成29年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信イベントの開催	
アウトプット指標 (当初)	(平成28年度)	

の目標値)	・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・介護技術コンテストの開催支援 参加者 2,000 人 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援 10 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 60 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 100 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人 (平成 30 年度) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 50 回 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 400 人
アウトプット指標 (達成値)	(平成 28 年度) ・中高生対象介護魅力発信 DVD 制作 ・介護技術コンテスト開催 (選手 117 人、コンテスト見学・講演聴講の一般来場者約 3,236 名) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」の開催の支援 3 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 31 回 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 3 局 135 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 311 人 (平成 30 年度) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」の開催の支援 2 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催 44 回 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 450 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事

	業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 81 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)	
事業の内容 (当初計画)	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) 中高生の体験参加者 92 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながった。 (2) 事業の効率性 ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協に委託するとともに、事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,022 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標: 介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容 (当初計画)	(平成28年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援等) ・介護職員初任者研修の受講支援等 (平成30年度) ・介護職員初任者研修の受講支援等 (再掲) 平成29年度鳥取県計画	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(平成28年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 35人 ・介護職員初任者研修の受講支援等 120人 (平成30年度) ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 (再掲) 平成29年度鳥取県計画	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 6人 ・介護職員初任者研修の受講支援 61人 (平成30年度) ・介護職員初任者研修の受講支援 50人	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：
	（１）事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。 （２）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,003 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容(当初計画)	鳥取県社会福祉協議会に就職支援コーディネーター(仮称)を配置し、きめ細やかなマッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(平成28年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 ジョブカフェの開催 2 回 (平成30年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (再掲) 平成29年度鳥取県計画 (令和元年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (再掲) 平成29年度鳥取県計画 (令和2年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2 名 (再掲) 平成29年度鳥取県計画・令和2年度鳥取県計画	
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 ジョブカフェの開催 2 回	

	(平成 30 年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (令和元年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (令和 2 年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護職員との意見交換会の開催等により、参入促進につながった。 (2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,251 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容 (当初計画)	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・介護職員、小規模事業所グループの取組支援 ・介護職員の事業所全体レベルアップに向けた介護福祉士養成施設講師の派遣 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員、小規模事業所グループの取組支援 10 団体 ・介護職員の事業所全体レベルアップ (介護福祉士養成施設から講師派遣) 100 人 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 28 年度) ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員・小規模事業所グループの取組支援 4 団体 ・介護職員の事業所全体レベルアップ (介護福祉士養成施設から講師派遣) 参加者 664 人 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成 ・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 1 グループ ・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 28 回、受講者 664 人	

	・小規模多機能型居宅介護職員向け多職種連携研修 受講者 18 人 ・作業療法士に対するチームケアリーダー育成 研修 3 回、のべ 38 人 ・老人保健施設の在宅復帰率向上研修 51 名 ・リハビリテーションクリティカルパスを通じた研修 受講者 90 人 ・認知症グループホームネットワークづくりを通じた人材育成 122 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：
	（１）事業の有効性 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。 （２）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,198 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容 (当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2 団体 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アセッサー講習修了者 282 人	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 28 年度) アセッサー講習修了者 95 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	
事業名	【No. 10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,729 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)	
事業の内容 (当初計画)	・ケアプラン点検支援 (保険者に同行し助言・指導を行う) ・初任段階介護支援専門員支援 (事業所訪問による助言指導)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ケアプラン点検支援 30 回 ・初任段階介護支援専門員支援 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) ・ケアプラン点検支援 6 回 ・初任段階介護支援専門員支援 6 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標：	
	(1) 事業の有効性 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。 (2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,071 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村 19(平成30年4月)	
事業の内容（当初計画）	・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ 病院勤務の医療従事者（看護師等）、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5 人 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 48 人 ・ 病院勤務の医療従事者（看護師等）研修 2 回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各 1 回 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 83 人	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10 人 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 15 人 ・ 病院勤務の医療従事者（看護師等）研修 2 回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各 1 回 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 83 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：
	（１）事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。 （２）事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,304 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村 19(平成29年4月)	
事業の内容(当初計画)	・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 ・地域ケア会議の普及・充実にに向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修 ・生活支援コーディネーター養成研修、アドバイザー派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 7回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 60回、実務者研修 3回 ・生活支援コーディネーター養成研修 2回、アドバイザー派遣 4回	
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 10回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 45回、実務者研修 3回 ・生活支援コーディネーター養成研修 3回、アドバイザー派遣 12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	

	（１）事業の有効性 地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。 （２）事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取市、米子市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域 3	
事業の内容（当初計画）	・市民後見人の養成、活動支援 ・成年後見制度に関する広報	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人の養成 15 人（研修受講者 30 人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300 人	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） ・市民後見人の養成 6 人（研修受講者 28 人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 100 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。 （2）事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、2市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,867 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	山陰言語聴覚士協会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19	
事業の内容（当初計画）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 （職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体	
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。 （２）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 1 5 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 855 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容(当初計画)	・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援(管理者向け研修、社会保険労務士の派遣指導) ・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・管理者向け研修 1 回、社会保険労務士の派遣指導 6 事業所 ・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催 5 回	
アウトプット指標(達成値)	(平成 28 年度) ・管理者向け研修 1 回、社会保険労務士の派遣指導 3 事業所 ・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 管理者向け研修、社会保険労務士の派遣や介護報酬処遇改善加算取得講座の開催等により、処遇改善・職場環境改善につながった。 (2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No.16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,429 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標: 介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(平成28年度) 介護ロボットの導入 20 台 (平成30年度) 介護ロボットの導入 20 台 (再掲) 平成29年度鳥取県計画	
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) 介護ロボットの導入 6 台 (平成30年度) 介護ロボットの導入 42 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった 観察できた → 指標:	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果	

	を失することのないよう努めた。
その他	